令和　　 年（　 ）第　　　　　 号

# 取 下 書

釧路地方裁判所民事部　御中

令和　 年　 月　 日

## 申立債権者　　　　　　　　　　　　印

債権者

債務者

第三債務者

上記当事者間の債権差押命令申立ては，これを取り下げます。

ただし，以下の部分を除く。

1. □　既に取り立てた分
2. □　既に配当（弁済金交付）を受けた分
3. □　取下書が受理されるまでに事情届が提出された分

※１　差押えがされた債権について，①第三債務者から取り立てた分や，②裁判所から配当金（弁済金）の交付を受

けた分があったり，③未配当であるが供託した旨の事情届が提出されており，これについて配当を受ける意思が

ある場合は，該当する上記の□にチェック（レ印）をしてください。

①から③に該当するものがないときは空欄のままで構いません（例えば，取立権が生ずる前の第三債務者から

の入金，債務者からの任意弁済，差押債権がなかった場合，申立ての全部を取り下げる場合等）。

※２　取下書に押印する印は，申立ての際に使用したもの，あるいは印鑑証明書を添付した実印でお願いします。